

## 第 50 回 東児湯支部消防操法大会



7 月 21 日(土)、高鍋町の東児湯消防組合本部にて、東児湯 5 町の代表が出場する、消防操法大会が開催されました。

新富町は、小型ポンプ操法の部で第 4 部(構成地区: 末永・舟津・上今町・下今町)が、積載車操法の部で第 14 部(構成地区: 弁指・下三納代・新町・今別府)がそれぞれ 3 位入賞を果たしました。

### 調査 平成 24 年度就業構造基本調査を実施します

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。新富町においても一部地域が調査対象となりますので、調査員が訪問した際には、ご協力をお願いします。

○調査目的：雇用・経済政策などを企画・立案するためのデータ収集。

○調査方法：調査員が対象世帯へ訪問し調査票を配布します。

8月20日以降に、調査票を配布する前の予備調査として調査員が対象地域の各世帯を訪問し、住所と世帯主名の聞き取りを行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆問合せ まちおこし政策課 担当：井下・嶋末 いのした しますえ ☎33-6012

### 環境 お盆期間中のごみの出し方

お盆期間中のごみ収集については、通常どおり行います。また、塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)についても、8月11日(土)と12日(日)の両日も粗大ごみなどの受け入れを通常どおり行います。

◆問合せ 環境水道課 担当：永野浩規 ながのひろき ☎33-6072

### 交通 コミュニティバス実証実験を 11 月末まで延長！ 土日祝日運行も再開します！

○コミュニティバスの実証実験期間が 11 月 30 日(金)まで延長になります。

○休止中だった土日祝日運行も 8 月から再開します。

○経路や運行時間はこれまでと同じ(3 月 23 日発行時刻表)ですが、8 月下旬に時刻表の変更を予定しております。詳細が決まり次第、お知らせします。

○これまで同様に高齢者の方から一般の方までご利用できます。料金も無料です。◆問合せ まちおこし政策課 担当：日高誠一郎 ひだかせいいちろう ☎33-6012

### 教育 青少年の夢や希望を語る会

町内の子どもたちが発表する、日頃考えていることや将来の夢・希望について聴いてみませんか。

また発表の間に、ピアノ伴奏による参加者全員の「翼をください」「君をのせて」の合唱を一緒に楽しみましょう。

○発表者：町内の小学校 6 年・中学校 2 年生 6 人を予定しています。

○日時：8 月 8 日(水)  
午後 12 時 40 分開場  
午後 1 時開始

○場所：文化会館大ホール

◆問合せ 生涯学習課 ありたたつみ  
担当：有田辰美 ☎33-6080

### 啓発 8 月は「食品衛生月間」です

8月1日から31日は「食品衛生月間」です。夏場は食品が傷みやすく、食中毒が発生しやすい時期ですので、食品の保管などには十分注意しましょう。

また、手洗いの徹底や調理器具の管理等衛生面に注意し、健康で安心な食生活を心がけましょう。

◆問合せ 環境水道課 ながのひろき  
担当：永野浩規 ☎33-6072

福祉

## 「ひとり親家庭等医療費受給資格証」更新のお願い

ひとり親家庭等医療費受給資格証をお持ちの方は、7月31日(火)が有効期限となりますので、次のとおり更新手続きを行ってください。

※児童扶養手当受給中の方は、現況届と一緒に更新手続きができます。

○**手続期間**：8月1日(水)～31日(金) ※土・日曜日は除く。

○**受付場所**：役場1階 町民子ども課⑥番窓口

未申請の方で下記の条件に該当される方は、新規認定ができる場合がありますので、町民子ども課までお問い合わせください。

○**対象条件**：①配偶者のいない方で、20歳未満の子どもを扶養している方。

②配偶者のいない方が扶養する子ども。

③父母のない子ども。

※②③については平成25年3月31日時点で18歳以下の子どもが対象。

◆**問合せ** 町民子ども課

担当：高山研二 ☎33-1293

行政

## 「平成23年度 各課の事業実施計画書 検証」を作成しました

昨年度、各課が取り組んだ事業の検証報告をとりまとめた「平成23年度各課の事業実施計画書 検証」を作成しました。冊子は、役場まちおこし政策課のほか、新田支所、上新田地区町民サービスコーナーで配布しています。また、町のホームページにも掲載しています。ぜひご覧ください。

◆**問合せ** まちおこし政策課

担当：日高誠一郎 ☎33-6012

農林

## 農業振興地域の全体見直しに伴い 個別見直しを一時停止します

町では、平成22年12月の宮崎県農業振興地域整備基本方針の変更を受け、平成24年度から25年度にかけて、農業振興地域整備計画の全体見直しを行います。

この全体見直しに伴い、個別見直しによる農用地利用計画の変更申出(農用地区域からの除外・農用地区域への編入・用途区分の変更)を一時停止します。

【平成24年度新農業振興対策協議会農業振興部会開催予定】

第1回：9月開催予定(個別案件受付締切 8月20日(月))

第2回：平成25年1月開催予定(個別案件受付締切12月20日(木))

※平成24年度の受付は12月20日(木)までとなりますので変更申出を検討している方は、ご注意ください。

【全体見直し完了予定】

平成26年3月末の完了を予定していますが、新富町都市計画用途区域の設定や県との協議および同意が必要となるため、完了時期が変更になる場合があります。

◆**問合せ** 農業振興課 担当：後藤朋巳 ☎33-6034

福祉

## 「児童扶養手当の現況届」提出のお願い

現在、児童扶養手当を受給されている方は、現況届を提出していただく必要があります。この届出は、受給者の前年の所得状況と8月1日現在の児童の養育状況を確認するためのものです。

現況届がないと、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

また、所得超過のため手当が支給されていない受給資格者の方も、届出が必要です。

○**届出期間**：8月8日(水)～10日(金)

○**届出場所**：町民相談室(役場1階 町民子ども課前)

○**その他**：対象者には個別に通知します。

※なお、現況届が提出されず2年を経過すると時効により受給権を失いますので、ご注意ください。

◆**問合せ** 町民子ども課

担当：高山研二 ☎33-1293

税金

## 家屋全棟調査を実施します

税務課では、町内の全ての家屋を把握し、固定資産税を正確に課税するため全棟調査を実施しています。

本年の調査は下記のとおりとなりますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

○**内容**：身分証および新富町の腕章を身に付けた税務課職員がお伺いし、家屋の外観調査を行います。

※ご不在の場合でも、必要に応じて敷地内へ立ち入らせていただき、調査することがありますので、ご了承ください。

○**実施地域**：新田・上新田地区

○**期間**：8月～11月

○**その他**：家屋内部の調査が必要な場合は、後日、日程調整の上、改めて調査させていただきます。

◆**問合せ** 税務課

担当：川西・水間 ☎33-6075

環境

## 資源物の回収

～毎月第2・4月曜日は資源物の回収日～

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし再利用・再資源化を進めるため、資源物の回収を行っています。

○**期日**：8月13日(月)、27日(月)

○**時間**：午前7時～9時 ※時間厳守

○**場所**：町体育館・西体育館・上新田公民館の各駐輪場

※西体育館は雨天時、正面玄関前で行います。

○**収集物**：古紙(新聞紙・チラシ)、雑誌(古本)、牛乳パック、ダンボール

※それぞれ、ひもで縛ってください。

◆**問合せ** 新富町地域婦人連絡協議会

会長：橋口澄子 ☎33-2514

生涯学習課(中央公民館内)

担当：有田辰美 ☎33-6080

12月まで実証実験中!! (金) 00:28 MRT

☆社会実証実験中～12月未まで☆(DENSAN)

新富町からのお知らせ

防災及び広報に関する情報を掲載し、住民の皆様へお知らせします。

【防災情報】

避難所情報や災害時の緊急情報等を掲載します。

【広報情報】

イベント情報や行政情報等を掲載します。

防災情報 (6)

お知らせ (3)

暮らし情報 (12)

町の組織 (9)

今夏の電力需給について (節電のお願い)

家庭ごみの出し方

家庭の粗大ごみと家電製品の処分

資源ごみの回収

町内保育所一覧

一時保育事業

1/2

# MRT テレビのデータ放送で新富町からの情報を配信しています。

ただいま、MRT テレビのデータ放送で新富町の情報配信を行っています。

町からのお知らせや防災情報などを、テレビのリモコン操作でお手軽に見ることができますので、ぜひご利用ください。

## データ放送の見方

- ①チャンネルを MRT テレビへセットします。
- ②リモコンの⓪(データ)ボタン(右写真参照)を押します。
- ③テレビ画面がメニュー画面へ切り替わるので、自治体情報の画面ボタンをリモコンで選択します。

※画面ボタンの選択・決定は△ボタンと決定ボタンで操作します。

※青・赤・緑・黄色ボタンで画面切り替えなどを行います。画面に表示されるナビに従って操作してください。



# 新富町木造住宅耐震改修事業および耐震診断事業補助のご案内

## 【木造住宅耐震改修事業補助】

今年度から、下記の対象住宅の所有者が行う耐震改修工事に対する補助制度が始まりました。

※当補助制度を受けるには、事前に「新富町木造住宅耐震診断事業」を利用して耐震診断を行っていただいている必要があります。

### ○補助対象となる住宅（以下のすべてに該当するもの）

①昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築され、現に居住している 2 階建て以下の一戸建て在来工法木造住宅（パネル工法など特殊な工法でないもの）

※店舗などの用途を兼ねる住宅（店舗等の部分の床面積が延べ面積の 1/2 未満のものに限る）を含みます。

②「新富町木造住宅耐震診断事業」を利用して耐震診断を行った住宅で、耐震診断の総合評価が 1.0 未満と判定されたもの

### ○補助を受けるための条件

①新富町在住の補助対象住宅所有者で町税等の滞納のないこと。

②県に登録された建築士（宮崎県木造住宅耐震診断士）に耐震補強設計および工事監理（設計どおり施工されているか、確認などを行う業務）を行ってもらうこと。ただし、耐震補強設計および工事監理にかかる費用は補助対象となりませんのでご注意ください。

### ○募集定数・申請受付期限

3 件・12 月 28 日(金)まで（申請が募集件数に達した時点で受付終了）

### ○補助限度額

耐震改修工事にかかる費用の 1/3 以内で、かつ 50 万円以内(千円未満は切り捨て)



## 【木造住宅耐震診断事業補助】

### ○補助対象となる住宅

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築され、現に居住している 2 階建て以下の一戸建て在来工法木造住宅（パネル工法など特殊な工法でないもの）

※店舗等の用途を兼ねる住宅（店舗等の部分の床面積が延べ面積の 1/2 未満のものに限る）を含みます。

### ○補助を受けるための条件

①新富町在住の補助対象住宅所有者で町税等の滞納のないこと。

②宮崎県木造住宅耐震診断士（建築士事務所に所属している県内の建築士で、県主催の講習会を受講し、県に登録された者）が診断を行います。

③一般診断（大地震による住宅倒壊の可能性の有無について判定するもの）であること。耐震診断士が現地調査を行い、建物の診断内容を数値化し、総合評価した診断報告書をもとに報告します。

### ○自己負担額

住宅 1 棟につき、耐震診断に必要な経費 60,000 円のうち、6,000 円を自己負担していただきます。

### ○募集定数・申請受付期限

5 件・12 月 28 日(金)まで（申請が募集件数に達した時点で受付終了）